

〔東三河森林計画区〕

1 計画区の概要

(1) 位置等

本計画区は、標高50m～1,152mにあり、主として愛知県東部の豊川、宇連川流域に設楽町の段戸国有林を始め9つの国有林があります。

(2) 森林の特徴

本計画区の森林の現況は、面積割合で人工林が84%、天然林が10%、その他が6%と人工林率が高い計画区です。

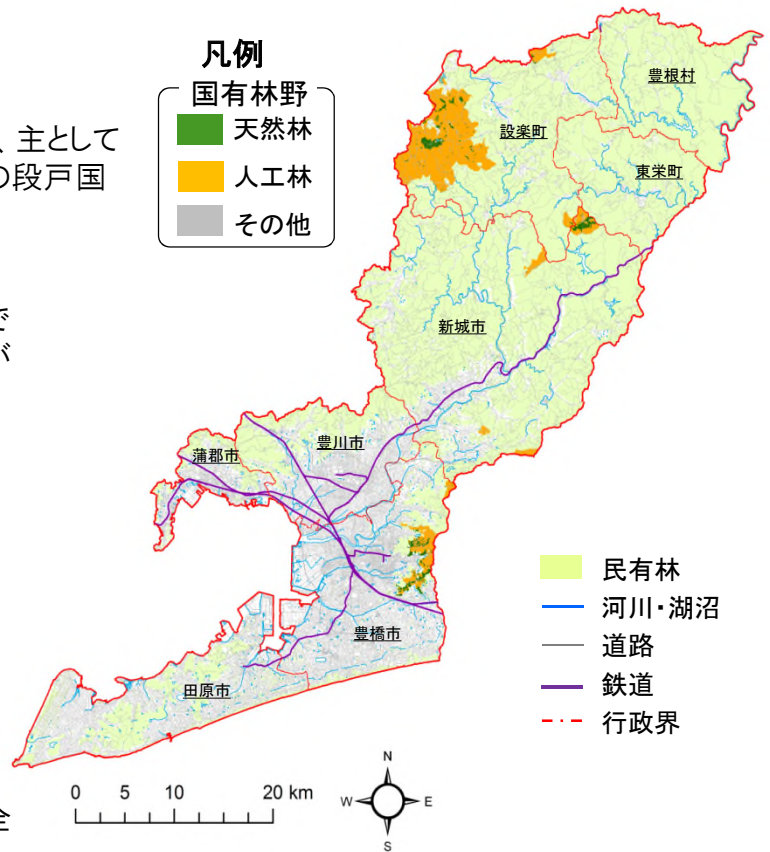
国有林野の94%が土砂流出防備、水源かん養等の保安林に指定されており、段戸及び豊橋地域は自然公園に指定され、レクリエーションの場として利用されています。

また、設楽町を始めとした流域の北部は古くから人工造林が盛んに行われており、「三河材」の主要産地となっています。

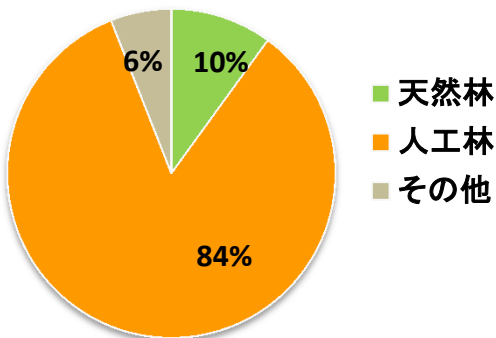
人工林はスギ、ヒノキから成り、特にヒノキが77%と多くを占めています。

人工林の林齢構成は、7齢級（31年生）から11齢級（55年生）に集中し、全体の4割を占めていますが、早くから植林に取り組み80年生以上の高齢級の人工林も多いのが特徴です。

〔国有林の分布〕



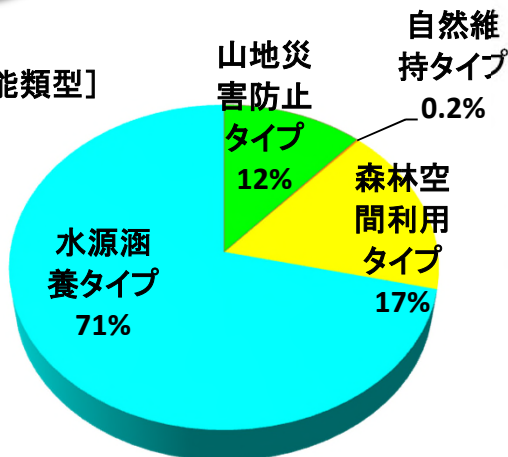
〔人工林、天然林の分布〕



人工林の齢級配置



〔機能類型〕



(段戸自然観察教育林の段戸湖周辺)

2 基本的な考え方

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、個々の国有林野を第一に発揮すべき機能によって5つのタイプに類型化し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

機能類型毎の取扱方針は後述(P14)のとおりです。



(水源涵養タイプ
段戸国有林)



(森林空間利用タイプ
段戸自然観察教育林)

3 主要事業等の概要

本計画区の国有林は、計画区内の全域に広く分布しており、奥地山岳地域は急峻な地形と脆弱な地質であること、地元の生活用水や工業用水の重要な水源となっていること等を踏まえ、水源涵養機能、山地災害防止機能などの公益的機能の維持増進と資源の循環利用との均衡を図りながら森林整備を進める必要があります。このため、間伐等の森林整備、利用期（伐期齢）に達した人工林の主伐・再造林、針広混交林等の多様な森林への誘導、治山事業による荒廃地の復旧整備を計画的に実施し、多様で健全な活力ある森林の整備・保全に取り組みます。

(1) 主要事業の実施(5カ年分の計画量)

- 健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため、間伐を積極的に計画します。また、主伐・再造林と分収育林の契約満了に伴う主伐を計画します。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐	53,657m ³	82,728m ³	-29,071m ³
間伐	133,257m ³	65,585m ³	67,672m ³
臨時伐採	30,086m ³	15,087m ³	14,999m ³
計	217,000m ³	163,400m ³	53,600m ³

注：臨時伐採とは、事業実行上の支障木等で、計画時点で箇所付けできないもの。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐面積	107ha	234ha	-127ha
間伐面積	996ha	663ha	333ha

注1：主伐面積の計画量は、当計画区の人工林面積6,428haの1.66%（年平均にすると0.33%）。
注2：主伐面積の新計画量の内、78haは分収育林が占めている（主伐面積の73%）。

更新	新計画	現計画	増減
人工造林	187ha	224ha	-37ha
天然更新	—	—	—
計	187ha	224ha	-37ha

保育	新計画	現計画	増減
下刈	247ha	461ha	-214ha
つる切	—	19ha	-19ha
除伐	94ha	251ha	-157ha

- 効率的な森林施業、森林の適正な管理の基盤である路網を整備するため、林道の開設や改良を計画します。
- 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

林道	新計画	現計画
開設	6,784m [6]	13,033m [11]
改良	850m [29]	745m [35]

注：[]は箇所数。

治山事業	新計画	現計画
保全施設	9箇所	17箇所
保安林整備	374ha	570ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」の数。



(山腹工)

(2) 国有林野の維持・保存

ア 貴重な森林の保存

自然環境の維持、動植物や遺伝資源の保護等を目的に設定している「保護林」について、引き続き適切な保護管理に努めます。

なお、保護林制度の改正に伴い、既存の保護林を再編しました。



(段戸モミ・ツガ希少個体群保護林)

保護林の設定状況

種類	箇所	面積(ha)
希少個体群保護林	1	14
(旧)植物群落保護林	< 1 >	< 14 >
計	1 < 1 >	14 < 14 >

注:< >は、第四次計画の数値。

イ 森林病虫害と獣害対策

松くい虫やマダクロホシタマムシなどの森林病虫害による被害の早期発見に努め、民有林と協調しつつ必要な対策に取り組みます。

また、ニホンジカ、カモシカ、ツキノワグマなどによる森林被害が深刻となっており、獣害対策として、幼齢木等を守るため、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布の対策に協力します。



(シカ防護柵の設置)

ウ 溪畔周辺の取扱い

溪畔周辺は、野生生物の生息・生育場所や移動経路、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っています。本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保すること等により、きめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めます。



(溪畔林)

(3) 林産物の供給

- ① 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムや、伐採から地拵え又は植栽までを一体的に行う「伐採・造林一貫作業システム」の実施により生産性の向上やコストの縮減に取り組みます。

また、これまで林内に放置され利用が低位であった末木枝条等の有効利用も考慮しつつ木材の供給に努めます。

- ② 庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、木材利用に関する積極的な啓発に努めます。
- ③ 国有林材の供給等を通じて木材の安定的・効率的な供給体制の構築に寄与するよう努めます。

また、民有林との協調出荷を推進します。

- ④ 地域公共団体や地域の林業・木材生産関係者と連携・協力し、地域で生産される高齢級材のブランド化を図ります。



(高性能林業機械による間伐作業)

(4) 公益的機能維持増進協定

国有林に隣接・介在する民有林のうち、森林所有者等による施業が行われず公益的機能確保への支障が懸念される森林について、森林所有者等と協定を締結し国有林と民有林の一体的な整備・保全を行う公益的機能維持増進協定制度の活用を努めます。

(5) 国有林の活用

広く国民に森林とのふれあいの場を提供するために選定している「レクリエーションの森」について、利用実態等を勘案し見直しを行いつつ、ふれあいの場として提供します。



(豊橋自然観察教育林)

レクリエーションの森の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
自然観察教育林	2〈2〉	1,281〈1,281〉
計	2〈2〉	1,281〈1,281〉

注1:〈 〉は、第四次計画の数値。

注2:単位未満四捨五入により計と内訳の面積は一致しない場合がある。

(6) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育活動にフィールドを提供します。

本計画区では、各種団体からの要請に応え、引き続き豊橋国有林等にふれあいの森等を設定するなど、フィールドを提供します。

フィールドの提供状況

種 類	箇所	面積(ha)	設定箇所
ふれあいの森	4	7	3ヶ所 段戸国有林(設楽町)、 1ヶ所 豊橋国有林(豊橋市)
多様な活動の森	1	8	豊橋国有林(豊橋市)



(ボランティア団体による森林整備)

(7) 林業の成長産業化に向けた貢献

地域における施業集約化の取組を推進するため、森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組みます。

本計画区では、第四次計画で「東三河流域新城地区森林整備推進協定」を結び、「棚山森林整備団地」を設け取り組んできましたが団地については事業終了のため解消することとなりましたが、新たに設楽地区で森林整備推進協定を結び、森林共同施業団地の設定に向け取り組む予定となっています。

また、低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及、技術開発等に取り組みます。